

はじめに

ペットと飼い主の防災対策については、環境省が、これまで全国で発生した大規模災害におけるペットの対応状況を踏まえ、「人とペットの災害対策ガイドライン」を策定しています。また、各自治体は地域防災計画の中に避難所における動物の管理等を規定し、ペットの受入れ体制の整備等を進めています。

しかし、令和元年10月、県内全域に大規模な水害被害をもたらした「令和元年東日本台風」では、避難所の一時ペット管理用として想定していた場所が浸水の恐れから使えなくなるなど、様々な課題が浮き彫りになりました。また、自治体によっては、避難所のペット管理について避難所管理者との意思疎通が図れていない状況も認められました。

そこで県では、避難所におけるペット受入れ体制の整備等が円滑に進むよう令和2年6月に「ペット同行避難ガイドライン（避難所運営編）」を作成し、各自治体に提供いたしました。

一方で、災害は時として各自治体の機能自体を麻痺させることもあります。阪神淡路大震災や東日本大震災では、地元の役所が大きな被害を受けたことで、行政機関による支援が始まるまでに期間を要する、もしくは支援の範囲に限られるといった事例が発生しました。また、地震や津波の被害が広域にわたったため、避難先として指定していた施設が使用できない事例もありました。この場合、平時に想定していた様々な前提が崩れ、避難所の開設自体が進まなくなることも考えられます。災害への対応や備えについては「自助（自分自身や家族によるもの）」「共助（地域・ご近所同士での助け合いによるもの）」そして「公助（行政や公共機関によるもの）」に分類されるといわれますが、現代の防災においては、そのなかでも自助と共助が大きな役割を果たすと言われています。

ひとたび大規模災害が発生すれば、多くの被災者が長期にわたり避難生活を送ることになります。被災者の中にはペットを飼育する方もいれば動物が苦手な方やアレルギーをお持ちの方もおり、過去の災害では、避難所においてペットに係るトラブルがたびたび発生しています。普段は「家族の一員」であるペットも、避難所に入れば「社会の一員」となるため、避難所で一緒に過ごす他の方々への配慮が求められます。

被災者が災害を乗り越えるためには、避難所においてペットが受け入れられるよう飼い主自身が入念に準備しておくだけでなく、在宅避難や分散避難も含め、家族とペットを守るための準備を平時から進めておく必要があります。

ぜひ今後ともご協力をお願いいたします。

目次

| | |
|----------------|----|
| ガイドラインの発行にあたり | 3 |
| ペットの同行避難とは | 7 |
| なぜ同行避難が必要か | 7 |
| 災害に備えたペットの対策 | 8 |
| 災害対策フローチャートの一例 | |
| 平常時の準備 | 9 |
| ペット用の避難用品・備蓄品 | 9 |
| ペットのしつけと健康管理 | 12 |
| ペットが迷子にならないために | 13 |
| 情報の収集 | 14 |
| 住まいや飼養場所の防災対策 | 19 |
| 災害時の対応 | 21 |
| ペットの入所手続き | 21 |
| 飼い主の会の立ち上げ | 23 |
| 「スターターキット」の紹介 | 28 |
| 参考事例 | 32 |
| 参考様式 | 33 |